

岩手県告示第531号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和4年9月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
石田 和茂	外科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	令和4年8月10日
近藤 慎浩	心臓血管外科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
和田 俊太郎	整形外科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
楊 寛隆	整形外科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
水野 康一郎	整形外科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
吉田 純	脳神経外科	岩手県立大船渡病院	大船渡市	〃
佐々木 孝輔	形成外科	岩手県立釜石病院	釜石市	〃
赤石 隆二郎	外科	岩手県立大船渡病院	大船渡市	〃
藤原 翔	外科	岩手県立大船渡病院	大船渡市	〃
橋本 直土	循環器内科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
鳥居 拓磨	外科	洋野町国民健康保険種市病院	九戸郡洋野町	〃
高橋 邦明	耳鼻いんこう科	奥州市総合水沢病院	奥州市	〃
橋本 禎敬	整形外科	奥州市総合水沢病院	奥州市	〃
中澤 圭史	耳鼻いんこう科	岩手県立遠野病院	遠野市	〃
吉田 拓矢	耳鼻いんこう科	岩手県立磐井病院	一関市	〃